

平成 30 年度第 3 回スポーツを楽しむまち逗子推進懇話会 議事録

- 日 時 2018 (平成 30) 年 8 月 20 日 (月) 午後 5 時～午後 5 時 45 分
- 場 所 市役所 5 階第 2 会議室
- 出席者 (敬称略・順不同)
(座長) 若菜敏孝、(副座長) 山口勝
石渡眞澄、松井弘喜、澤野マサ子、伊藤英樹 (代理出席)、杵山学校教育課長
- 欠席者 (敬称略・順不同)
野口裕之、井上浩子、相川時雄、近藤雅江、稲葉昌代、長塚諭、藤本正照
(アドバイザー) 海老原修
- 事務局出席者
翁川文化スポーツ課担当課長、土屋係長、鈴木主任、森主事
- 会議の公開・非公開 公開
- 傍聴人の有無 0 人
- 記録 森主事 平成 30 年 8 月 20 日作成
- 議題
 1. 基幹計画の中間見直しに関する意見を「共育のまち推進懇話会」に提出した結果の報告について
 2. 逗子市立体育館条例及び逗子市都市公園条例の一部改正について
 3. その他
- 事前配付資料
資料 1 個別計画「逗子市スポーツ推進計画」p58 (見直し案)
資料 2-1 パブリックコメント案 (逗子市立体育館条例の一部を改正する条例)
資料 2-2 パブリックコメント案 (逗子市都市公園条例の一部を改正する条例)
- 当日配付資料
次第
名簿

■議事概要

●開会

●新参加者の紹介

山口 勝氏 自己紹介

●資料の確認

●座長・副座長の選出

事務局

座長の選出を行う。前回の会議において、塔本前座長が退任されたため、現在、座長が不在の状況である。

スポーツを楽しむまち逗子推進懇話会運営要綱第3条第1項の規定に基づき、本懇話会の座長・副座長を互選により選出する。皆さまからの推薦をいただきたい。

松井委員

若菜委員を推薦する。

事務局

松井委員から若菜委員の推薦があったが、よろしいか。

【異議なし】

事務局

座長は若菜委員にお願いする。若菜座長には座長席への移動をお願いする。

一言ご挨拶をお願いしたい。

若菜座長

ただ今ご指名いただいた若菜である。まだ、この委員会に参加して日が浅く皆さまの力になれるか不透明だが、精一杯頑張って皆さまと足並みを揃えていきたいと思っているので、よろしく願います。

事務局

スポーツを楽しむまち逗子推進懇話会運営要綱第3条第2項に基づき、この後の進行は座長にお願いする。

若菜座長

副座長の選出を行う。皆さまからの推薦をいただきたい。

松井委員

逗子市体育協会の副会長の山口委員を推薦する。

若菜座長

松井委員から山口委員の推薦があったが、よろしいか。

【異議なし】

若菜座長

副座長は山口委員に願います。山口副座長には副座長席への移動を願います。

山口副座長

副座長に推薦いただいた山口である。前任の塔本同様に、一生懸命やるのでよろしくお願ひしたい。

若菜座長

それでは議事の確認を行う。本日の議事・進行について、事務局から説明してもらおう。

●議事の確認

それでは、本日の2点ある議事について簡潔に説明する。

1. 基幹計画の見直し案を「共育のまち推進懇話会」に上げた結果の報告について、「共育のまち推進懇話会」の所管課である市民協働課の石井課長から、当日の状況について報告する。
2. 緊急財政対策に伴う条例改正に係るパブリックコメント案の確認について、現在緊急措置として行われている逗子市立体育館や逗子市都市公園有料運動施設の月曜休館・月曜休場等を、平成31年度から条例を改正した上で行うため、条例改正の手続きを企画課において進めている。9月にパブリックコメントを実施するため、その前に懇話会の委員の皆さまに内容を確認していただく。

●議事

若菜座長

議事に入る。議事1の「基幹計画の中間見直しに関する意見を「共育のまち推進懇話会」に提出した結果の報告」について、事務局から説明をお願いします。

事務局

それでは、事前に送付した資料1をご覧ください。

前回（第2回）のスポーツを楽しむまち逗子推進懇話会（以下「懇話会」という。）において、基幹計画「共に学び、共に育つ、共育（きょういく）のまち推進プラン」の見直し案を承認した。それが資料1である。

7月31日（火）に、基幹計画に係る「共育のまち推進懇話会」に見直し案を上げ、見直しの可否について議論がなされた。「共育のまち推進懇話会」を所管する市民協働課の石井課長から、当日の状況について報告していただく。

石井市民協働課長

逗子市スポーツ推進計画（以下「スポーツ推進計画」という。）の上位の計画に当たる、共に学び、共に育つ、共育（きょういく）のまち推進プラン（以下「共育のまち推進プラン」という。）の担当課である市民協働課長の私から報告する。また本来、前座長の塔本さんに出席いただいて報告してもらうところではあるが、塔本さんが退任されたため、代わりに私から報告する。

第2回懇話会において、共育のまち推進プランを見直すべきとして資料1のとおり、「高齢者向けスポーツプログラム充実事業」に逗子市体育協会やうみかぜクラブの事業だけではなく、各地域で高齢者向けスポーツの参加機会を増やす事業が盛んに行われているので、そのことをしっかり書き込むべきといった、共育のまち推進プランの加筆修正の意見を承認いただいた。そのことについて、逗子市共育のまち推進懇話会（以下「共育のまち推進懇話会」という。）において塔本さんから、懇話会の強い意見として、スポーツ推進計画及び共育のまち推進プランを修正したいといった意見をいただいた。

共育のまち推進懇話会で検討した結果、スポーツ推進計画及び共育のまち推進プランの修正には至らなかったが、意見があったことを共育のまち推進懇話会の上位である逗子市総合計画審議会に上げるべきと結論付けられた。

具体的には、「市スポーツ推進計画においては、高齢者向けのスポーツプログラムはうみかぜクラブだけの事業ではないことから、市としてどのようなプログラムが存在するのか把握すべきという意見」があったと、総括的なコメントの中で表現している。

個人的に懇話会で出た修正意見はもっともな意見だと思い、スポーツ推進計画以外の計画でも、このように修正したい意見がいくつかある。しかし、今回この一点をもってスポーツ推進計画を修正する手続きをとるよりは、今後4年間かけてスポーツ推進計画それ自体を全体的に見直し、次期計画に総体として反映すべきではないかと結論付けられた。

例えば、市民協働課で所管している生涯学習活動推進プランでも計画を修正すべきといった意見はあった。その1つとして、障がいのある人に生涯学習活動の機会が提供されているのかといった指摘や、生涯学習活動を進めるには市民の力を生かさなければならない部分があり、その担い手の育成の視点が生涯学習活動推進プランに記載されているのかといった指摘があった。しかし、現段階で部分的な見直しをするよりは、次期計画の作成時までにじっくりと時間を掛けて、生涯学習推進懇話会でも議論したうえで、次期計画に反映した方が良い計画が作成できるのではないかと結論付けられた。

同様に、今回の懇話会の修正意見についても、市民の活動をどのように次期計画に反映していくのか検討した方が良いのではないかと考えたから、次期計画の策定に向けて今後考慮・検討を要する事項として取り扱うべきという結論に至った。

若菜座長

ただいまの事務局及び石井市民協働課長の説明について、皆さまから意見等があればお願いします。

石渡委員

次期計画の「次期」というのは、次の中期8年のことか。今年で前期8年のうち前半4年が終わるが、後半4年は現状のまま、次の中期8年の前に書き直しをするということで良いのか。

石井市民協働課長

そのとおりである。

石渡委員

その場合、他の計画に係る懇話会で挙がっている計画の修正リストのようなものは作成されるのか。そのリストがないと、次の中期8年の前に修正部分が反映されずに計画が続いてしまう。修正部分を履歴として作成する所管課はどこであるのか。

石井市民協働課長

文化スポーツ課はもちろん、共育のまち推進プランを作成する市民協働課でも行っていく。また、全庁的には逗子市総合計画に位置付けられているので、企画課でも行っていくことになる。

今回のスポーツ推進計画及び共育のまち推進プランの修正意見については、関係各課に記録として残したので、次期計画の策定時には当然この記録を見て参考にしていく。今後4年間で、各地域での高齢者向けスポーツの参加機会を増やす事業をどのように次期計画に反映していくか十分議論していかないと、単なる細部の修正で終わってしまう。次期計画は、修正ではなく新たに作成することになるので、どのような事業を位置付けていくかといったことを一から議論していただくことになる。単に、今回の修正意見を次期計画の策定時に反映するだけでなく、それまでの議論の結果を計画に反映していくべきである。

例えば、先述の生涯学習推進懇話会において、障がいのある人に生涯学習活動の機会が

提供されていないといった指摘をいただいたので、障がいのある人に対する生涯学習活動がどれほどあるのかといった調査をして、その結果を次期計画に記載しなくてはならない。次期計画の策定時にはなかなか調査の時間は取れないので、今後4年間で生涯学習推進懇話会において議論をして、次期計画に反映していこうといった考えである。

今回指摘いただいた「各地域で実施されている高齢者のスポーツ参加機会」を、どのように事業として表現するのか、そして目標を設定すべきなのかも含めて、懇話会で議論いただいて、そのうえで次期計画に反映していくものと考えている。

石渡委員

現状は、各地域での活動を把握していない。先ほどの説明を考慮すると、この4年間でしっかり把握してもらわないと、懇話会で議論ができない。

各地域での活動の把握については、来年度から行ってもらえると考えて良いのか。

石井市民協働課長

来年度と言わず、今年度から動き始めないといけない話だと思われる。

共育のまち推進懇話会の委員がまとめ、逗子市総合計画審議会に上げた資料では、スポーツ推進の全体状況を整理・俯瞰する分析が必要ではないかと指摘している。まずは、全体状況を整理・俯瞰する分析を行い、次期計画の策定時に分析の結果からどのような計画が必要かといった議論をすることになる。

石渡委員

今年度から調査するのであれば、今年度の結果は来年度作成される事業進行管理表で報告されるのか。来年度は前期8年のうちの後半4年の初年度であるので、事業進行管理表も更新されるはずであるが、少しは報告される予定で考えて良いのか。

石井市民協働課長

事業進行管理表は現在の計画がベースになるので、直接の記載はない。

しかし、現在の計画には事業立てがないが、「各地域で実施されている高齢者のスポーツ参加機会」の状況はチェックしていく必要がある。現状を把握し、理想的な状況にするには何をしていくか、といった計画を考えるのが次の段階である。

石渡委員

事業進行管理表に記載しなくても良いが、現状が分かるサブ資料はいただけるのか。

事務局

何らかの形で準備できると思われる。

山口委員

前回の懇話会において、実態と合わない部分があると指摘事項があったが、長期的な計画はなかなか修正できないのは良く分かる。次期計画の策定時までには調査不足のものを積み上げておけば、さらに良い計画が作成できるだろう。

次期計画の策定は、施行の2年前から行われるのか。スケジュール感を統一して持っていないと、年2～3回程度の懇話会では意見がまとまらなくなる。スケジュール感だけは

しっかり明示してもらい、それを見据えて議論した方が良い。

石井市民協働課長

現在の計画は2022年までであるので、スケジュール感としては2021年～2022年の2年間で策定に向けて議論することになる。

2019年～2020年の懇話会で指摘のあったテーマについて、2021年～2022年の懇話会で割り振って議論する必要がある。

山口委員

時間があるように見えて、現在の計画に指摘を入れる準備段階はあと2年ほどしかない。

石井市民協働課長

2019年～2020年の2年間は、現在の計画に指摘を入れる期間である。特に、大きなテーマになると1回の会議で結論が出るとは限らず、何回かかけてじっくり議論する必要がある。2021年～2022年の2年間は、冊子を完成させることに気を取られ、ゆっくり議論ができないと思われるので、今は現在の計画に対する指摘に時間を掛けるべきである。

総合計画－基幹計画－個別計画の3層構造を全庁的に実施したのは、この4年が初めてであり、上下のずれや誰も見ていなかった視点等、他の計画に係る懇話会からも指摘を受けている。その上下のずれ等を埋めるために、今後の後半4年、特に最初の2年間は重要であると思われる。今回の修正意見に限らず、様々な指摘を今後いただくとと思われる。

若菜座長

他に意見はあるか。

【意見なし】

若菜座長

次期計画に向けて現状の把握や調査する過程があると思われるが、共有できる情報があればできるだけ報告いただきたい。

◇◇◇石井市民協働課長 退席◇◇◇

若菜座長

次に、議題2の「逗子市立体育館条例及び逗子市都市公園条例の一部改正」について、事務局から説明をお願いします。

事務局

それでは、事前に送付した資料2をご覧ください。

現在、緊急措置として行われている逗子市立体育館や逗子市都市公園有料運動施設の月

曜休館・月曜休場等を、平成 31 年度から条例を改正した上で行う。

緊急財政対策に伴う条例改正の手続きは企画課においてまとめて進めているが、9月にパブリックコメントを実施するため、その前に懇話会の委員の皆さまに内容を確認していただく。

事務局

初めに、「逗子市立体育館条例の一部改正」に関するパブリックコメントについて説明する。参考資料 2-1 をご覧いただきたい。

市の緊急財政対策に伴い財政対策プログラムを策定しており、緊急措置として今年度から毎週月曜休館を臨時的に実施している。これに基づき、正式に条例改正を行い来年度から施行して、財政状況が好転するまでの当面の間、現状で進めていくといった趣旨である。

次に、「逗子市都市公園条例の一部改正」に関するパブリックコメントについて説明する。参考資料 2-2 をご覧いただきたい。

こちらも、緊急財政対策に伴い策定された財政対策プログラムに基づいて、開場時間及び休場日の条例改正を行う趣旨である。

第一運動公園のテニスコート、野球場、弓道場について、現行の条例では毎月最終月曜日となっている休場日を、すでに臨時的に実施しているが毎週月曜日休場とし、休日は開場する。また、野球場及び弓道場の開場時間について、原則は 9 時～17 時のところ、4/1～8/31 の土・日・休日は 8 時～18 時とする。加えて、テニスコートの開場時間について、5/15～8/15 は 9 時～19 時とする。

第一運動公園の水泳プールについて、現行の条例では 1/1～6/30 及び 9/16～12/31 となっている休場日を、すでに臨時的に実施しているが 1/1～7/15 及び 9/1～12/31 とする。これにより、開場日が約 1 か月短縮される。また、開場時間について、7/1～8/31 は 8 時半～17 時半、9/1～9/15 は 9 時～17 時であったところを、一律 8 時半～17 時半に統一する。

第一運動公園の大型自動車用駐車場について、現行の条例では毎月最終月曜日となっている休場日を、すでに臨時的に実施しているが毎週月曜日休場とし、休日は開場する。なお、開場時間の変更はない。

池子の森自然公園の 400 メートルトラック、テニスコート、野球場（大）、野球場（小）、駐車場について、現行の条例では毎月最終月曜日となっている休場日を、すでに臨時的に実施しているが毎週月曜日休場とし、休日は開場する。また、駐車場のみ開場時間が異なるため別立てとする（開場時間自体は、現行から変更なし）。

小坪飯島公園の水泳プールについて、休場日を第一運動公園水泳プールと同様とし、開場日が約 1 か月短縮される。

若菜座長

ただいまの事務局の説明について、皆さまから質問等があればお願いします。

山口委員

財政対策プログラムにおいて、「少子高齢化による市税の減少」とあるが、平成 22 年以降 10 年間、住民税収入は減少していない。確かに、1 人当たりの納税額は減少しているが、納税者数は増加している。また、都市計画税の減額は突発的である。「少子高齢化による市税の減少」をどのように理解したら良いのか分からない。

事務局

毎年「10 年見通し」というものを議会に提出しているが、確かにその中では昨年度あたりまで住民税収入は微増している。ただし、地方交付税や法人税は減少している。今後 10 年の人口を見通しても減少傾向であり、目標人口で推移すれば市税を維持できるが、推計人口で推移すれば市税は減少するはずである。

山口委員

歳出がマイナスになるのは当然だが、「少子高齢化による市税の減少」という文面が分かりづらい。

事務局

パブリックコメントの「1. 意見を募集する趣旨」の初めの 3 行は、企画課からの指示事項であり、あくまで今後 10 年先を見据えた傾向を述べている。

今回の緊急財政対策についても、減少傾向といった見通しが出たので、急遽、財政対策プログラムの策定に踏み切った。

山口委員

今後 10 年先を見据えると、高齢化や少子化の問題により市税が減少するということか。

事務局

住民税と法人税については、減少するといった見通しが出た。市税である地方交付税も人口に応じた額になり、少子高齢化に結び付いている。

山口委員

「少子高齢化による市税の減少」は、逗子市が統計的に調査した今後 10 年先の様々な数値からの判断であり、確かに子どもは減少するが、子どもの減少は市税の減少に直接は関係ないはずである。

石渡委員

今年度から緊急措置として毎週月曜日は休館・休場している。来年度から条例を改正したうえで実態に合わせて行うとのことだが、万が一、市の財政が好転して月曜日を開館・開場したいとなった場合に、パブリックコメントを実施して条例改正するとなると、1～2年のタイムラグが生じないか。

事務局

条例では休館・休場日や開館・開場時間を臨時に変更することができるので、条例改正を待つ必要はない。

石渡委員

そしたら、なぜ今回は条例を改正するのか。

事務局

あくまで緊急措置は1年～2年の話であり、長期間条例を改正しないのはおかしいので、今回改正するものである。

若菜座長

他に意見はあるか。

【意見なし】

若菜座長

最後に、議題3の「その他」について、事務局から説明をお願いします。

事務局

「その他」として事務局から以下の2点ある。

1. 逗子市立体育館及び逗子市都市公園有料公園施設の第2期指定管理者が選定されたことの報告について
2. 「共育のまち推進懇話会」へのメンバー推薦について

事務局

逗子市立体育館及び逗子市都市公園有料公園施設の第2期指定管理者について、書類審査及び公開ヒアリングの結果、指名団体である公益財団法人逗子市体育協会が選定されたことを報告する。

事務局

懇話会から「共育のまち推進懇話会」へのメンバー推薦について、これまでは前座長の塔本さんが出席していたが、塔本さんが退任されたため、新しいメンバーを懇話会から推薦する必要がある。皆さまからの推薦をいただきたい。

若菜座長

ただいま事務局から説明があったが、どなたか推薦はないか。

共育のまち推進懇話会が開催されるのは、日中と夜のどちらが多いか。また、年に何回程度開催されるのか。

事務局

日中の方が多いと聞いており、年2回程度の開催である。

若菜座長

そしたら、日中に時間が取れる人の方が望ましい。

よろしければ、石渡委員にお願いしたい。スポーツ推進計画等に精通している方が良いと思われる。

【異議なし】

石渡委員

懇話会で推薦された会議に出席した際の、内容等の懇話会への周知について、どのように動けば良いのか。

事務局

現在、企画課が開く「まちづくりネットワーク会議」に野口委員が出席している。その会議の内容等については、直近の懇話会で報告していただいている。

石渡委員

共育のまち推進懇話会への出席を引き受ける。

若菜座長

以上で本日の議事がすべて終了した。進行を事務局に返す。

●閉会

事務局

次回の会議の日程については、改めて調整する。

これをもって「平成 30 年度第 3 回スポーツを楽しむまち返子推進懇話会」を閉会する。

◇◇◇終了◇◇◇